

大学生における不登校の認識についての調査

後藤知己・山賀智香・吉戒淳子

Survey on recognition of school absenteeism in university students

Tomomi Gotoh, Tomoka Yamaga and Atsuko Yoshikai

(Received September 28, 2018)

1. 序論

不登校は、大きな教育臨床的課題である。不登校とは、『何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの』と、文部科学省は定義している¹⁾。平成28年度の文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査²⁾」(速報値)によると、全国の小学校、中学校における不登校(30日以上)の総数は、平成27年度の中学校98,428人、小学校27,581人に対して、平成28年度は中学校103,247人(在籍者の3%)、小学校31,151人(在籍者の0.5%)と、どちらも増加をしている。特に、平成に入り中学校での不登校が明らかに増加している。

不登校には、その要因や背景状況の個別性が高く、それに応じた対応が求められる複雑さがある¹⁾。(表1)以前は、医療型、在宅自閉型、非行型などのタイプが大部分だった。だが現在は、登校後に保健室や相談室などの別室で過ごすもの(非在宅校内型)、登校しても授業に出ずに友人らと遊ぶことが多いもの(非在宅校外型)、自宅にいるがひきこもることもなく、友人らが遊びに来れば受け入れるもの(在宅開放型)など、現代型と称されるような、以前には認められなかった種々のタイプの不登校が存在する³⁾。このように、不登校を検討する際には、その社会的変化にも注目しつつ、個々人の発達も含めた背景要因ならびに表出状況を明らかにすることが不可欠である。しかし、教育社会学の教科書等において、「不登校」に割かれる割合は微々たるものでしかなく、不登校を「こころの問題」としてのみ捉える傾向がある⁴⁾。加えて、マスコミの影響からか、一般的に不登校といえば「いじめ」と考えることが多いように見受けられる。学校関係者や親の中にも、

不登校といえば、まず「いじめ」の可能性を疑うという考え方を持つ者が多い。その結果、原因に関わらず、不登校児を「いじめ」によるものと考えて対応することが、不登校の長期化につながっている可能性が考えられる⁵⁾。

(表1) 不登校になったきっかけと考えられる状況²⁾

区分		小学校	中学校
学 校 に 係 る 状 況	いじめ	202人 (0.6%)	490人 (0.5%)
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	5,723人 (18.4%)	28,076人 (27.2%)
	教職員との関係をめぐる問題	1,282人 (4.1%)	2,371人 (2.3%)
	学業の不振	4,255人 (13.7%)	22,085人 (21.4%)
	進路にかかる不安	352人 (1.1%)	5,165人 (5.0%)
	クラブ活動、部活動等への不適応	78人 (0.3%)	2,996人 (2.9%)
	学校の決まり等をめぐる問題	648人 (2.1%)	4,264人 (4.1%)
	入学、転編入学、進級時の不適応	1,263人 (4.1%)	6,908人 (6.7%)
家庭に係る状況	16,216人 (52.1%)	29,788人 (28.9%)	
上記に該当なし	5,802人 (18.6%)	20,365人 (19.7%)	

だが、平成に入り、不登校児童・生徒の人数のさらなる増加に加え、いじめや発達障害、保護者による虐待などが背景にあるケースなど、質的にも多様化が進んでいる⁶⁾。不登校は、もはや特別な状況下で起こるのではなく、「どの子にも起こり得る」と捉えるべきである。さらに、不登校の問題への対応

は、学校のみでの対応では限界があり、学校外の機関とも連携した対応が必要である。連携先としては、例えば、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有し、子どもと親の相談員となるスクールカウンセラーや、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う教育支援センターなどが考えられる⁷⁾。このような外部との連携に大きく関わる学校教職員として、養護教諭が考えられる。養護教諭は、児童生徒を医療機関や児童相談所とつなぐ、コーディネーター的役割を果たす。加えて、学校内では、子どもが落ち着いて過ごせるための対応や、予防のための健康相談活動において果たす役割も大きい⁸⁾。特に、こころの不調であっても、まずは身体不調として養護教諭に訴えられることが多いため、「子どもの体を通して心を見る」独自の役割が養護教諭には求められる。教室に居るのが耐えられなくなった子ども達は、しばしば保健室に身体症状を訴えて救いを求めて来るし、不登校の子ども達が家庭と教室の中間地点として保健室を利用することも多い。教師・父母・専門機関等を結ぶキー・パーソンとして、また体と心、双方からアプローチ出来る専門家として、養護教諭を位置づけることが出来る⁹⁾。

不登校の原因が様々である現在、学校に関わる人全員が不登校に関する正しい知識を持つことが大切であり、その中でも教職員は実際に不登校児童生徒に関わり、支援を行う役割を持つため、より深い理解が必要である。特に、養護教諭は、児童生徒に心身の健康の専門家として関わり、さらには外部とのコーディネーター的役割も果たすことから、不登校支援において専門性を発揮する能力を持つことが求められている。ゆえに、今回の研究においては、専門の養成教育を受けて、より知識を有していると考えられる養護教諭養成課程学生、その他の一般教員を目指している教育学部の学生、その比較対象として他学部の学生、の3群に分け、アンケートを行った。それにより、それぞれの群がどの程度知識を有し、どのような知識が不足しているのかを明らかにすることを目指した。これにより熊本大学教育学部の教育や卒業後の研修を充実させるための方策を明らかにし、学校現場において、不登校傾向にある児童生徒の援助に役立てることを目的とする。

2. 研究方法

1. 調査対象及び調査期間

調査対象

研究目的、方法について口頭または書面で説明し、匿名及び他の目的に使用しないとの条件で、協力に同意していただいた、熊本大学の学生を対象とした。調査対象の内訳は、以下の通りである。(表2)

(表2) 調査対象の内訳 (単位:人)

学部	男	女	合計
工	67	22	89
理	30	16	46
医	6	20	26
法	7	18	25
文	5	44	49
薬	0	2	2
教育 (養教除く)	47	73	120
教育 (養教)	1	108	109
	163	303	466

調査期間

平成29年11月9日～11月22日

2. 調査内容

本研究を進めるにあたって、不登校に関する大学生の知識・認識を把握するために、自記式調査を実施した。

3. 検定方法

本研究を進めるにあたって、アンケート調査の結果のデータを危険率5%で検定を行った。

4. 倫理的配慮

プライバシーに配慮し、実施時に、回答は全て匿名化し統計処理するため、回答内容は他人に漏れることが無いことを説明し、同意していただいた方を調査対象とした。

3. 結果

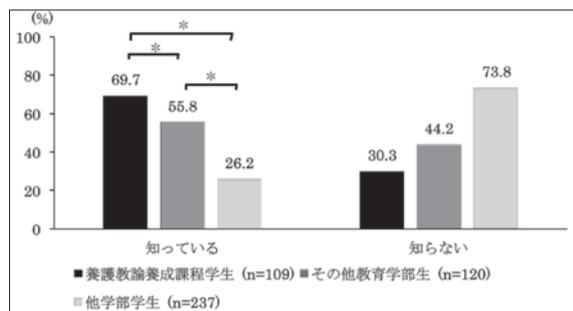
1. アンケート結果

以下、養護教諭養成課程学生と他学部学生との間の検定を検定i、その他教育学部学生と他学部学生との間の検定を検定ii、養護教諭養成課程学生とその他教育学部学生との間の検定を検定iiiとする。(図中の*を記した群間には有意差が認められたことを示す。)最初に問1で不登校の定義(何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるもの)について、知っているかどうか質問した。(図1)

その結果、3群間で有意差がみられた。養護教諭養成課程学生、その他の教育学部生、他学部学生の

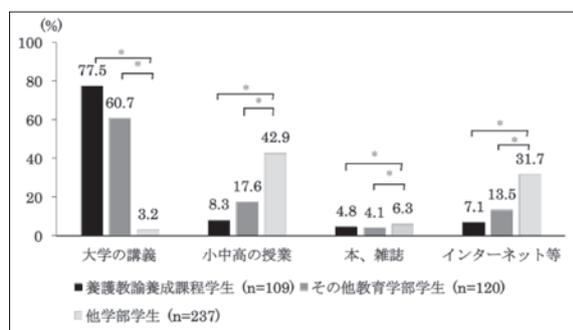
順に不登校の定義をより知っていると考えられた。

図1 不登校の定義を知っているか(単位%)



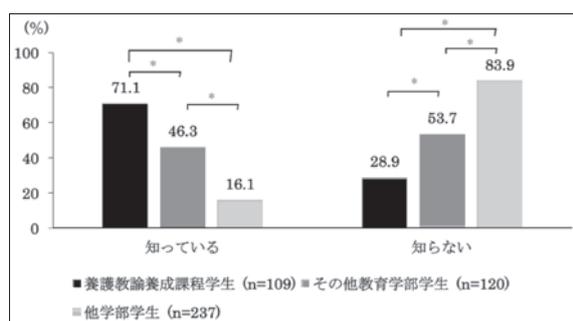
次に問1で「知っている」と答えた者に、問2(1)において定義を知ったきっかけについて質問した。(図2)

図2 定義を知ったきっかけ(単位%)



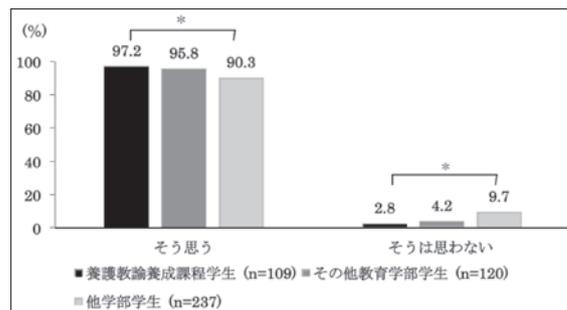
検定を行った結果、どの選択肢も検定 i, 検定 ii では有意差がみられたが、検定 iii では有意差がみられなかった。専門教育を受けている養護教諭養成課程、その他教育学部学生は、大学の講義が知ったきっかけの中で最も多い。また、他学部学生は、他の2群に比べて、小中高の授業・インターネットがきっかけであることが多いという結果だった。次に、問1で不登校の定義を「知っている」と答えた者に、問2(2)において、問1の定義に加え“連続または断続して年間30日以上欠席”という規定に当てはまるものかどうかを知っているかどうか質問した。(図3)

図3 不登校の定義(日数)を知っているか(単位%)



検定を行った結果、3群間で有意差がみられた。養護教諭養成課程学生と、その他教育学部学生は知識を得られている人が順に多いことが分かるが、養護教諭養成課程学生でも71.1%であり、教師になる者としては十分な知識が得られているとは言えない。特に、その他教育学部学生では、半数を切っている。次に、問2(3)において不登校はどの子どもにも起こりうる、と思うかどうかを質問した。(図4)

図4 不登校はどの子どもにも起こりうると思うか(単位%)



その結果、検定 i では有意差がみられたが、検定 ii, 検定 iii では有意差はみられなかった。どの群も90%を超えており、他学部学生にもかなり認識されていることが分かった。

次に、問3において子どもが不登校になる原因として考えられるものについて質問した。この質問は複数回答を可能とし、21の選択肢はいずれも「はい」と答えることを期待したものである。その結果、「いじめ」については、3群とも、ほぼ100%が不登校の原因となりうることを認識していた。「人間関係のトラブル」については、いずれも90%以上が認識していたが、養護教諭養成課程学生の認識率が有意に高かった。その他の項目では、いずれも養護教諭養成課程学生の認識率が最も高く、検定 i, 検定 ii, 検定 iii とも有意だった原因は、「生活リズムの乱れ」「虐待」「低血圧」「睡眠障害」「頭痛・腹痛」「肥満」「発達障害」「貧血・倦怠感」「教員・学校に対する不信任感」「勉強についていけない」「苦手な教科がある」「ネット・ゲーム依存」「貧困」「兄弟・姉妹の不登校・退学」であった。検定 i, 検定 ii が有意だった原因は、「学校に行く意味が分からない」「コミュニケーションが苦手」「親の過干渉」であった。検定 i, 検定 iii が有意だった原因は、「無気力」「学校での居場所がない」であった。ここで、21の選択肢の内、いくつに○をつけたかを算出し、その平均を平均回答数として下に示す。(表3)

検定 iii において有意差がみられたものが16の項目であることから、養護教諭養成課程学生は、他の群よりも様々な原因を想定し、知識として獲得でき

ていることが分かる。加えて、「低血圧」、「肥満」や「貧血・倦怠感」など身体に関する項目はいずれも検定 iii において有意差がみられ、養護教諭養成課程学生が他の群よりも割合が明らかに大きい。さらに、平均回答数においては、養護教諭養成課程学生、その他教育学部学生、他学部学生の順に多かった。しかし、その他教育学部学生では「はい」と答えた割合が小さい項目も多くあり、不登校についての認識が十分とは言えない。

(表3) 不登校の原因と認識していた項目数の平均と、21項目中のその割合

	養護教諭養成課程学生	その他教育学部学生	他学部学生
平均回答数	15.8(75.2%)	12(57.1%)	8.7(41.4%)

次に、問4において学校で行う不登校支援に関わる職種や関係者・関係機関として考えられるものについて質問した。この質問も複数回答を可能とし、9の選択肢はいずれも「はい」と答えることを期待したものである。いずれも養護教諭養成課程学生の認識率が最も高く、「担任」については、検定 i のみ有意だったが、一番低い他学部学生でも 86.9%とかなり高く、養護教諭養成課程学生では 96.3%であり、学部、課程を問わず、ほとんどの学生が、「担任」を不登校支援に関わる職種として認識していた。検定 i、検定 ii、検定 iii とも有意だったのは、「管理職」「養護教諭」「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「保護者」「児童相談所」「医療機関」であった。検定 i、検定 ii が有意だった選択肢は、「学校医」であった。ここで、学校で行う不登校支援に関わる職種や関係者・関係機関として考えられる9の選択肢の内いくつに○をつけたかを算出し、その平均を平均回答数として表4に示す。(表4)

(表4) 不登校支援に関わる職種や関係者・関係機関と認識していた数の平均と、9項目中のその割合

	養護教諭養成課程学生	その他教育学部学生	他学部学生
平均回答数	7(77.8%)	5.8(64.4%)	4.1(45.6%)

検定 iii において有意差がみられたものが7の項目であることから、養護教諭養成課程学生は、他の群よりも様々な支援に関わる関係者等について知識を獲得できていることが分かる。平均回答数においても、養護教諭養成課程学生・その他教育学部学生・他学部学生の順に高かった。しかし、全ての群で割合が小さい項目や、養護教諭養成課程学生でも小

さい項目があり、不登校支援についての認識が十分とは言えない。

次に、問5において、学校以外の勉強の場として考えられるものについて質問した。この質問も複数回答を可能とし、9の選択肢はいずれも「はい」と答えることを期待したものである。その結果、「塾」については、3群とも、90%前後が学校以外の勉強の場として認識していた。その他の項目では、いずれも養護教諭養成課程学生の認識率が最も高く、検定 i、検定 ii、検定 iii とも有意だったのは、「教育支援センター」「フレンドリー」「公民館」であった。しかし、この3つの選択肢の認知度は低く、最も高い養護教諭養成課程でも、「教育支援センター」が 49.5%、「フレンドリー」が 37.6%、「公民館」が 28.4%であった。ここで、教育支援センターとは、不登校対策の一つとして、教育委員会が設置している機関であり、学校へ通わなくとも、そこへ通うことで不登校の子どもたちは出席扱いを受けることができる。よって不登校の子ども達の多くは、教育支援センターを利用し出席扱いを受けている。全国の教育支援センター数は年々少しずつではあるが、増加傾向にある¹⁰⁾。検定 i、検定 ii が有意だった項目は、「フリースクール」「青少年教育施設」であった。検定 i、検定 iii が有意だった項目は、「家庭教師」「通信教育」であった。「家庭」は、検定 i のみ有意だった。ここで、9の選択肢の内、いくつに○をつけたかを算出し、その平均を平均回答数として下に示す。(表5)

(表5) 学校以外の勉強の場と認識していた数の平均と、9項目中のその割合

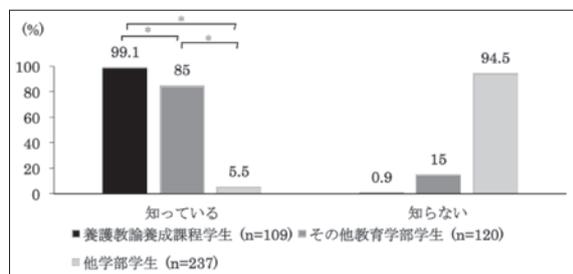
	養護教諭養成課程学生	その他教育学部学生	他学部学生
平均回答数	5.6(62.2%)	4.5(50.0%)	3.5(38.9%)

ここでも全ての項目において、養護教諭養成課程学生の割合が最も大きく、平均回答数も多い。しかし、全体的に正答率が低い傾向にあり、学校以外の勉強の場が実際には多くあるにも関わらず、どの群も知識が薄い。とくに熊本大学教育学部が地元教育委員会と協力して行なっている事業であるフレンドリーの認識率が、熊本大学教育学部学生で低いのは、教師を目指す学生として問題が大きい。不登校支援は、上記の教育支援センターや、相談を受け、様々な専門機関に情報提供をする役割である児童相談所、加えて民間施設やNPO等においても様々な取り組みがなされている。例えば、フリースクールでは、進学や就職に必要な学力を身につけるための教

科学習を主とした学習支援を行っている。加えて、公的な学校との距離を縮め、フリースクールが「連携」や「学校化」という変容を遂げていることも特徴的である¹¹⁾。そのため、学校や教育支援センター等の公的機関は、これら民間施設等のとりくみの自主性や成果を踏まえつつ、より積極的な連携を図っていくことが望ましい。

次に、熊本大学教育学部と熊本市教育委員会のもう一つの不登校児童支援事業である「ユアフレンド」について、尋ねた。問6(1)において「ユアフレンド」について知っているかどうかを質問した。その結果を図5に示す。(図5)ここで、ユアフレンド事業とは、「学校に行きたくても行けない。」「教室に入ることができない。」等、悩んでいる子どもたちのところへ、熊本大学の学生が1週間に1回、1~2時間程度、教室以外の別室または家庭を訪問し、一緒に楽しく過ごす活動であり、平成30年で17年目を迎える¹²⁾。学校組織による学校復帰を目指すことよりも、教職をめざし、かつ不登校児童に年齢の近い大学生が不登校児童生徒とふれあい、心の扉を開けていくという取り組みができないか、というねらいで考案されたものである¹³⁾。

図5 ユアフレンドについて知っているか(単位%)



検定を行った結果、3群間で有意差が見られた。養護教諭養成課程学生、次いで、其他教育学部学生が、ユアフレンド事業、そして、不登校支援により関心があるといえる。加えてここでも、グラフを見ると、養護教諭養成課程学生は「知っている」と答えた割合が100%に近く、其他教育学部でも知っている割合が高く出ている。

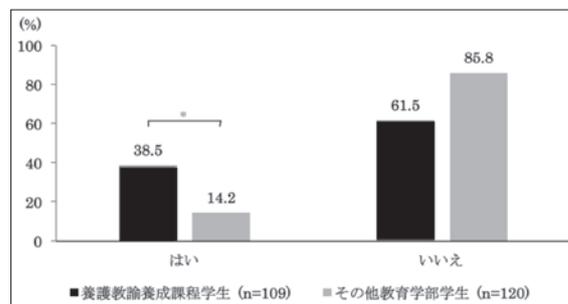
しかし、其他教育学部学生で「知らない」と答えた者が、少数とはいえ、18人(15%)いることは問題である。

次に、問6(2)において、ユアフレンド活動に現在参加している、または過去に参加していたかについて質問した。この場合、参加者は熊本大学教育学部学生に限られるので、質問も教育学部学生に対してだけ行った。その結果を図6に示す。(図6)

検定を行った結果、有意差がみられた。しかし、

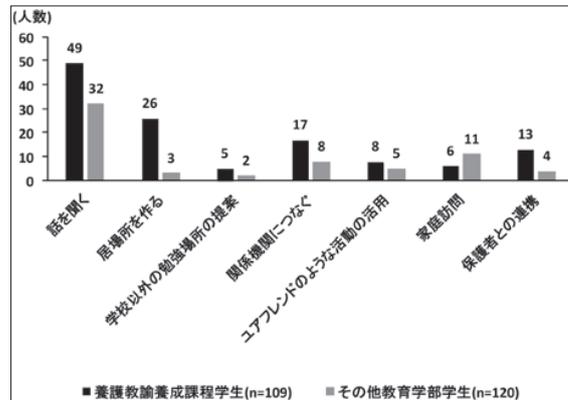
養護教諭養成課程学生の方が、参加している人数が多いとはいえ、両者とも「参加していない」を表す「いいえ」が大きく上回っている。特に、其他教育学部学生の「はい」の割合は小さく、不登校支援への関心の低さが見える。

図6 ユアフレンド活動に現在参加している、または過去に参加していたか(単位%)



最後に、教職希望者に問7において、将来教員になった時、学級や学校に不登校の児童生徒がいる場合、どのような支援をするか質問した。回答をグループに分け記す。(図7)

図7 将来、不登校児童にどのような支援をするか(単位人)



全回答の内、一番多かった答えは「話しを聞く」、次いで、「居場所を作る」であった。ここで、「居場所をつくる」の項目は、養護教諭養成課程学生と、其他教育学部学生の間大きな差があり、ここでも上記と同じく保健室登校等について学ぶ養護教諭養成課程学生ならではの、答えだと言えよう。また、「関係機関につなぐ」「保護者との連携」の2つの項目でも、2群間で多少の差があり、これは医療機関等と学校をつなぐコーディネーター的役割を担い、また、保護者も含めた学校内外の人と関わる機会の多い養護教諭として、必要な視点を養護教諭養成課程学生が持っていると思われる。また、其他教育学部学生は「家庭訪問」を答えたものが多く、そ

の他教育学部学生群の中でも、この答えは2番目に多かった。

4. 考察

今回の調査では、熊本大学の大学生466名に協力していただいた。調査結果では、多くの項目において有意差が見られ、養護教諭養成課程学生、その他教育学部学生が、他学部学生よりも不登校に関しての知識等を多く有していることが確認できた。

特に顕著に現れたのは、「不登校になる原因」の質問である。この結果より、養護教諭養成課程学生が他2群と比べても、身心両面から考えることができることが分かった。また、教員になった時に不登校児童生徒がいた場合、どのような支援を行うかについて質問した結果は、先行研究等と比べると、効果的だと思われる支援の回答が多かった。このことから、熊本大学の教員を目指す学生はある程度、不登校支援の知識を有していると期待できる。

しかしながら、有意差がみられなかった質問もあり、中には養護教諭養成課程学生の回答率でさえ、50%を切っている質問項目もあったため、完全な知識、認識を持っていると言うにはまだまだほど遠いと言える。また、有意差が見られた質問も、その実績やメリット、デメリットを含む実態まで把握しているかは分からない。不登校児童生徒は、一人一人その背景やニーズが異なるため、教職員には状況に合わせて様々な支援機関などの情報を提供し、連携する手腕が求められる。現時点で有効とされている教員の対応や、外部機関の取り組みなどについて、より深く、そして実践的に学ぶ場が必要だろう。

学校教育法において「養護教諭は、児童の養護をつかさどる」とされ、子どもの身体と心を全体としてみていくことを要請されている。不登校は、ちょっとした身体の訴えから始まることも多い。“頭が痛い、お腹が痛い”という子ども達の声をどのように受けとめるかが問われるところである。知識を有しているだけではなく、それらを不登校の原因・もしくはサインの一つとして実際に対応できることが、養護教諭には求められる⁹⁾。

また、自分が不登校だったとしたら行って欲しい支援を尋ねたところ、保健室登校というワードが出た。保健室登校の意義として、養護教諭との人間関係、温かい感情交流によって、治療的な効果を期待できる、友達やいろいろな子どもが来室するので、自然と交流が生じ、対人関係や社会性などを回復することができる、家庭や治療機関から学校生活に慣れるための居場所として最適である、などが挙げら

れる¹⁴⁾。教員になった時に不登校児童生徒がいた場合、どのような支援を行うかについての質問への回答の「居場所をつくる」の内、養護教諭養成課程学生には、“保健室登校をすすめる”という回答が多く見られたが、これらの意義を理解して保健室登校児童生徒を支援していくことが求められる。さらには、養護教諭としての専門性を確立し、他の専門職と協力関係を築いていくことが、不登校児童生徒の援助につながる⁹⁾。これに関しても、不登校支援に関わる職種や関係者・関係機関や、学校以外の勉強の場の質問において、養護教諭養成課程学生が、より多く回答していたため、知識は大方獲得できていると考えられるが、実際に動くことができる力が必要である。しかし、養護教諭が一人だけで不登校を始めとする精神的な問題を抱えるのは、むしろ危険だともいえるだろう。そのためにも、その他教育学部生、つまり他の教職員の更なる認識、知識獲得が必要であるし、養護教諭は、他の教職員に対して、養護教諭ならではの認識、知識を発信していかなければならない。本研究で得られた結果や考察を、今後の学校現場での不登校支援に役立てていきたい。

5. 謝辞

本研究を進めるにあたり、アンケート調査にご協力いただきました熊本大学の学生の皆様に心から感謝いたします。

参考文献

- 1) 文部科学省 HP：不登校への対応について 不登校の現状に関する認識 平成15年
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/futoukou/03070701/002.pdf
- 2) 文部科学省 HP：平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（速報値）について 平成29年10月
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/10/1397646.htm
- 3) 石川瞭子：不登校と父親の役割 青弓社 17, 2000
- 4) 加野芳正：不登校問題の社会学に向けて 教育社会学研究, 68, 5-23, 2001
- 5) 勝崎彩子 川島一夫：不登校の原因は、「いじめ」だと思ってしまう？—不登校児に対する原因帰属と感情— 信州大学教育学部紀要, 115, 167-176, 2005
- 6) 文部科学省：生徒指導提要 200-201, 平成22年3月
- 7) 文部科学省 HP：中央教育審議会初等中等教育分科会（第66回）資料4（その2）不登校の児童生徒への支援について 平成21年2月

- http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1286947.htm
- 8) 文部科学省 HP：不登校に関する調査研究協力者会議 不登校への対応の在り方について 平成 15 年 5 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t20030516001.htm
 - 9) 田畑洋子 堀佳誉子：養護教諭の役割—不登校児への援助をめぐる—名古屋女子大学紀要, 41, 129-138, 1995
 - 10) 重歩美：教育支援センター（適応指導教室）の役割についての考察 国立青少年教育振興機構研究紀要, 8, 221-230, 2008
 - 11) 井上烈：フリースクールにおける学習支援—学習支援ニーズの高まりと居場所づくり—教育・社会・文化研究紀要, 13, 17-32, 2013
 - 12) 熊本市こどもセンター「あいばる くまもと」教育相談室 HP：適応指導教室「フレンドリー」
<http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/center/k-soudan/ksoudan4.html>
 - 13) 杉原哲郎：不登校児童生徒の子ども理解—ユア・フレンド事業の取り組みを通して—熊本大学教育実践研究, 33, 173-180, 2016
 - 14) 高 賢一：保健室登校の子どもの支援に関する考察 金沢星稜大学人間科学研究, 4, 2, 27-30, 2011